

Title	李国卿君学位授与報告
Sub Title	
Author	李, 国卿
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1976
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.8 (1976. 12) ,p.732(124)- 735(127)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19761201-0124

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- と。
- (5) 本研究全般が、主として、アメリカの産業組織論及びスモール・ビジネス研究に関する歴大な最新の調査資料(アカデミズムからビジネス・マネジメントのレベルに至るまで)、さらには、佐藤君自身による精力的なフィールド・ワークの諸成果の上に立って行われたものであり、しかも、この種アメリカのデータが、さきの問題意識のもとに分析されたのは、本研究をもって嚆矢とするものであること。
- (6) 佐藤君の問題意識の底には、やはり、日本の中小企業問題の特質への強い関心があったものと思われるが、そこから直ちに、当該問題についての日米比較といった方向に進まず、むしろ、寡占経済の最も成熟したアメリカの現実に即した理論化、一般化を試み、それによって、日本の問題をも照射し得る理論的フレーム・ワークの構築につとめたこと。

メリットは、ほぼ以上のごとくであるが、勿論、問題が皆無というわけではない。というのは、本研究が、何分にも、マルクス経済学の中小企業論と、近代経済学の寡占理論・産業組織論との、双方の領域にわたる斬新なものであるだけに、既存の研究スタイルを尊重する立場からは、当然、疑問乃至反論の出ることが予想されるからである。

例えば、マルクス経済学の中小企業論からは、総体としての生産関係の分析(いわば、搾取と収奪の構造分析)であるべき中小企業論が、市場構造・市場行動といったミクロの市場メカニズムの分析に矮小化され、さらにそれが、市場成果の問題に係わる産業組織政策の提唱という帰結に導かれるとするならば、これは、まさに、マルクス主義的な現状分析の枠組みから、大きく逸脱したものである、という批判が出ることは否めない。

また、近代経済学の理論体系からすれば、非寡占セクターの分析が、一見、産業組織論的な装いをこらしているようではあっても、結局、マルクス主義の搾取・収奪論に立脚するものである限り、それは、異質の理論を抱え込んだ一種の折衷論にほかならない(例えば寡占対非寡占の取扱い方に、これまで、独占資本対中小企業という概念の立て方をしたマルクス主義的な発想がうかがわれるということになり、)とする評価が下されるかも知れない。

あるいは、また、政策提言の前提となる現状認識

(「二重構造」の存在)についても、中小企業(問題)に対する産業組織政策が、現実に有効なものとなるには、「現代的二重構造」の問題(寡占対非寡占の関係)とともに、いわば「日本的な、企業的な二重構造」の側面(階層的・差別的なタテ構造)、そして両者の重合性を、十分に分析する必要もあると思われる。こうした問題点については、佐藤君自身、今後の研究課題として残した二つの問題——(1)中小企業の競争が労働者に及ぼす影響、(2)中小企業の体制的な被収奪の問題——に対して、本研究の分析視角がどのような成果を生むか、そのいかにが何よりの回答となるであろう。

ともあれ、中小企業問題の現実がいよいよ国際化しつつある今日、とかく孤立的な低迷状況にあった「日本の中小企業論」(とくに、経済構造分析としての)が、本研究により、産業組織論的手法を通じて、国際的に通用し得る形に整理され体系化されはじめたことは、わが国中小企業研究にとって画期的なことであり、学位論文として、十分に適格のものとする次第である。

論文審査担当者 主査 尾城 太郎丸
副査 伊 東 岱 吉
副査 加 藤 寛

李国卿君学位授与報告

報告番号 甲第462号
学位の種類 経済学博士
授与の年月日 昭和51年3月31日
学位論文題名 「華僑資本の形成過程」

内容の要旨

「華僑資本の形成過程」

李 国 卿

いま、全世界に住む華僑および華裔(華僑の子孫)の総数は2千万人を超える。かれらは、五大州のほとんどあらゆる地域にひろがっているが、征服者ないしは植民者として、それらの地域に渡ったのではない。長い歴史の期間に、あるときは政変に追われた亡命者として、またあるときは飢饉に迫られた難民として、さらにはあるときは、欧米植民地支配者に狩り出された「ものいう家畜」として異郷の地に渡り、自らの額に

汗して新天地を切り開いてきたのであった。そして今日、華僑あるいは華裔が、一国の政治・経済・文化などいろんな分野で指導的な役割をはたしている事例は枚挙にいとまがないほどである。

ところが、今年(1975年)春いらい、彼らは重大な運命の転機に直面している。

それは、直接的にはカンボジア、南ベトナム、ラオスの三国における「解放勢力」の勝利によって引き起こされた、中国、北朝鮮、北ベトナムにつづいて、新たにインドシナの三国が社会主義陣営に加わるという事態は、周辺のアジア諸国、とくに ASEAN (東南アジア諸国連合) の五カ国に深刻な衝撃を与え、マレーシア、フィリピン、タイの三国が相ついで北京政府との国交樹立にふみきるなど、新事態に対応するバランス・オブ・パワーの設定をめぐる、東南アジアは新たな激動期に突入したのである。

このような東南アジアの激動が、華僑の運命に重大なかかわりをもつという理由は、なによりもまず、華僑の圧倒的多数がこの東南アジアに集中している、という点にある。

すなわち、国府(台湾)僑務委員会の推定にもとづく全世界の華僑・華人・華裔の総数2,100万余人(1973年末現在)のうち、アジア州に住むものは、約2,000万人(95パーセント)、そのうち、インドシナ三国、ASEAN 五カ国およびビルマの九カ国に約1,550万人が集中しているのである。もし、香港・マカオは本来中国の領土であるから、ここに住む華人約430万人は華僑としてあつかうべきではない、という主張に従うならば、東南アジア九カ国に住む華僑および華裔の数は世界総数の93パーセントにも達する。東南アジア華僑の動向が、華僑問題のなかでいかに大きな比重を占めているかは、こうした数字をみるだけでも明白であろう。

だが、それ以上に重大な問題は、東南アジアにおける華僑の歴史的な発展過程が、他の諸地域とは本質的に異なっており、その結果として、現在の東南アジア諸国における華僑(華人・華裔を含む)の政治的・経済的な役割がきわめて大きいということである。なかでも、東南アジア各国で、主要都市から農山漁村にかけて、血管のようにはりめぐらされた華僑の集荷・配給網と、そうした商業活動を軸にして蓄積され、各種産業の開発に投資されている華僑資本の役割は、東南アジア経済の将来を左右するほどの影響力をもつにいたっている。

このように華僑と不可分の相互依存関係にある東南アジア諸国が、「政治的地殻変動」とも呼ぶべき激動のさなかにあることは、華僑にとって、より深刻な試練を重大な選択を迫るものとなっている。たとえば、南ベトナム・カンボジア・ラオスに住む二百数十万人の華僑および華裔は、好むと好まざるとにかかわらず、社会主義体制への順応を要求されており、また、北京政府と国交を樹立したマレーシア・タイ・フィリピンの華僑は、「祖国」として社会主義の中国を選ぶか、それとも居住国の国籍を望むかの二者択一を迫られている。もともと東南アジア華僑の大多数が、商業を主体とする資本主義的な経済活動によって、今日の地位を築きあげたことを考えれば、かれらは、「体質的に」社会主義とは相容れないはずだが、では、居住国の国籍を選択した場合、はたして原住民族となんら差別されることのない「国民としての権利」が保証されているかという点になると、ここでもまだ問題は多い。

もともと、こうした試練と選択は第二次大戦の終結後、中国本土に社会主義政権が生まれ、東南アジア諸国が、相ついで独立をはたした時点から、すでに提起されていた課題であり、それらがインドシナの新事態によって、一挙にのっぴきならないところまで追いつめられたのであった。

本論文は、このような試練の嵐のなかにある東南アジア華僑の実態、とくに華僑資本の形成過程を、歴史的な事実と科学的な視点にもとづいて分析し、そこから、将来への進路を探求しようと試みたものである。

本文は大きく三つの章に分けた。

第一章の「問題提起」では、広く世界における華僑の地位と、華僑が直面している問題の位置づけを行なうことによって、「華僑問題」の重要性を指摘した。

第一節の「序説」では、華僑の発生と沿革を概観し、第二節では「華僑が直面している問題」、とくに、第二次大戦後の民族主義との矛盾に焦点を合わせ、第三節の「世界にとっての華僑問題」では、とくに東南アジア諸国で華僑資本がはたしている役割と、華僑資本自体に内包される矛盾を考察し、第四節では、華僑が好むと好まざるとにかかわらず、居住国の国民として定着しつつある現在、「華僑」という用語はいかに定義づけられるべきかという点について再検討を加えた。

第二章の「華僑資本の形成過程」は、本論文の主体を成す部分で、東南アジア諸国(ASEAN五カ国とインドシナ三国)における華僑資本の形成過程と現状、ならびに、将来への問題点について克明な分析を行なっ

た。

第一節の「総論」では、東南アジアにおける華僑発展の歴史をたどることによって、東南アジア諸国と華僑との密接な結びつき——言いかえれば、他の地域における華僑の発展過程と本質的に異なる特殊性——を浮きぼりにするとともに、現在、東南アジア華僑が直面している諸問題の性格を解明しようとしたものである。このため、華僑発展の歴史的区分についても、独自の時代区分と表現を用いてある。

そして、第二節の各論で、東南アジア諸国における華僑経済発展の特質を概括したのち、ASEAN五カ国とインドシナ三国の各国について、華僑資本の形成過程と現状、ならびに将来への問題点を分析している。

ここでは、まず各国ごとに華僑経済発展=基本的特徴をとらえ、そのうえで、華僑資本形成の歴史的な経過をたどり、さらに第二次大戦後から今日にいたる華僑資本の実務と、それぞれの国家経済のなかで、はたしてきた役割を分析したのち、今後、華僑資本が現地の経済発展に貢献しながら成長していくためには、どのような努力と条件が必要とされるか、という問題点を追求したい。

第三章の「華僑経済の展望」は、以上のような分析にもとづいて、華僑が今後進むべき方向を探索したものである。

すなわち、第一節「激動のなかの華僑」で、インドシナ新情勢を中心とする東南アジア諸国の“政治的地殻変動”のなかで、華僑が直面している諸問題を指摘し、第二節の「体制変革への対応」で、否応なく社会主義体制への順応を迫られているインドシナ三国の華僑の将来を検討し、第三節の「現地化か独自性か」では、華僑の国籍選択、とくに、現地国籍を取得して「華人」化するための条件を考察した。そして、第四節「工業資本への脱皮」で、華僑資本が体質的に内包している前近代性からの脱却を論じ、最後の第五節で、このような歴史的な試練を克服しようとしている2,000万華僑のために、世界がどのような援助を行なうことができ、また行なうべきであるかという点に言及した。

論文審査の要旨

本論文は、李国卿君が慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程在籍中から、山本登教授の指導の下に研究にたずさわり、その後の研究生としての経歴をふくめ、ほぼ10年の研究業績の集大成である。この長年にわたる収集資料の検討の上になされた華僑資本形成の

歴史的人口地理的分析による体系的論述は、既往の華僑に関する諸研究を凌駕するものがあると考えられる。論文の要旨は別紙の通りであるが、特にユニークな特徴を示す論点を列挙すると次の如くである。

- (1) 「華僑」成立についての史的考察を通じて、中国の属人主義的国籍と現地の属地主義的国籍との二重の規定をうけながら生じた華僑問題の核心を理論的に措定し、かつ歴史的に三つの段階におけるその展開を実証的に整理して「華僑」概念を別括した。
- (2) 「華僑資本」の前期的資本としての基本的性格と現地民生資本形成とのかかわりあいを明らかにし、それらと前近代的権力構造との対立・癒着の分析を通じて、華僑資本形成の実体的メカニズムを解明した。同族結合、同業組合など幫の社会組織の経済的機能を確定することによりギルド的性格の資本蓄積機構とその前近代的限界が指摘されることによって、華僑経済が現地経済の資本主義的発展の中でどのような適応性とその限界をもつかが浮きぼりにされた。たとえば血縁的同族的なわく組での運営から近代的企業への華僑資本の参加が実現する過程、二重構造(ハーシマン)の変化に対応する華僑資本の位置など。
- (3) 経済ナショナリズムの勃興(民族資本の発展)と反華僑運動・華僑の現地同化政策(華人化)においてみられる華僑の変質。第二次大戦後の東南アジア諸国における資本主義的発展は著しく、また先進諸国の資本輸出を背景にした輸入代替工業の進展が激しい中で、経済ナショナリズムは対外的にも対内的にも拡大し、反華僑運動は華僑同化政策を一つの方向づけとした。「華僑資本」概念が成立の基盤を失い、当現地経済の資本機能に還元される一般的条件が与えられることとなる。また中華人民共和国の成立、現地社会経済の資本主義的近代化による華僑社会結合の紐帯の変化による「華僑問題」の変質が、華僑社会内部から「華僑」として存続しつづけるか同化するかという選択を迫るものともなる。同君はここに「華僑」の歴史的な性格を指摘する。
- (4) 上述の条件の下で華僑社会は階層分裂・分解を生ぜしめており、その数パーセントの華商、高級官僚の財閥化(華人資本家層)と労働者・小商人一般(多くの場合、華僑は耕地所有者になれないので農民は少ない)大衆とに転化している。同化政策は、

学位授与報告

現地経済の中で華僑という概念成立の基盤を消去してゆくの、資本主義経済の発展に伴うたて割社会の崩壊と相俟って、華僑は華人として現地社会に吸収され、外資・現地資本と合併の銀行・企業資本の担い手(例、タイの王室華僑)、あるいは労働者農民を主とする反体制的エネルギーの基盤(マレーシアの民主行動党)に分解していく(ベトナムの例もあげられる)。

本研究はタイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、インドシナ三国について、豊富な資料、特に本人が華僑の一人であることから、日本で入手し難い資料を駆使し、更に流通過程における短期的資本回収から、居住国経済開発に貢献する工業化への転換を示唆するなど、華人社会内部の階級対立と矛盾激化解消の方向づけが与えられている。インドシナ三国については、昨春のベトナム戦争終結による東南アジアの市場の変化もふまえ、華僑問題処理について中国人としての李君の判断力と洞察力は、再確認されるべきものがある。これは、同君の経歴が北京大学政経学部・慶應義塾大学での法学研究科政治学修士課程修了(英修道教授指導)、そして同経済学研究科博士

課程修了(山本登教授指導)であるということから生じるユニークな成果といえることができる。

副査をされた華僑問題の権威、内田直作成城大学教授は、『引用した資料も正確であり、特に華僑資本の一形態としてのタイの官僚資本の実態分析は、第三者にとって容易に窺知しえない内在的本質が浮びあげられて華僑経済研究に大いに裨益するものがみられた。その点Victor Purcellの“The Chinese in Southeast Asia”(Oxford 1965)や国府僑務委員会の暦年発刊する「華僑経済年鑑」の概観的な研究に不足するものを補う内容ある労作である』と評されている。

以上により、本論文に対して博士の学位を与えることが妥当であるという審査の結果となった。

また本審査の結果は、昭和51年3月10日慶應義塾大学大学院経済学研究科委員会(大熊一郎委員長)の席上で報告された。(文責 経済学部教授 平野絢子)

論文審査担当者 主査 平野 絢子
副査 山本 登
副査 内田 直作